

令和6年度ものづくり総合技術展開催等委託業務プロポーザル仕様書

第1 事業名

令和6年度ものづくり総合技術展開催等委託業務

第2 事業の目的

高知県では平成2年から自然減の状態に陥り、人口減少による経済の縮小が若者の県外流出を招き、さらに経済が縮小するという「負のスパイラル」をたどっています。このスパイラルを断ち切るためには、魅力ある仕事をつくり、若者がいきいきと仕事ができる高知県を目指す必要があります。その取り組みの一つとして、県内の製造業界の活性化を目指す「ものmesse KOCHI 高知県ものづくり総合技術展」を開催しています。

この展示商談会は、県内で「ものづくり」に携わる事業者の優れた技術・製品を広く県内外にアピールすることで、県内事業者とのマッチング機会の創出や、県外・海外企業との商談による販路拡大につなげ、「ものづくり」の「地産地消・外商」を一層推進することを目的としています。

また、本県の次世代を担う若者の将来の就職先として広く県内製造業の認知・理解を進めるため、児童、生徒の来場を促進し県内企業やものづくりに興味、関心を持ってもらう機会を創ることも目的としています。

近年では、学校教育の中でも産業教育の実施や、キャリアパスポートを活用したキャリア教育により高知県内の産業や企業を知ろうとする動きが広がっています。しかし、県内企業は圧倒的に中小企業が多く県外の大企業と比較されると魅力が伝わりにくいことや、製造業は普段の生活でも接する機会が他の産業と比べ圧倒的に少ないため一般的にあまり知られていないこと、またいわゆる3Kや職人気質の男性社会という既存イメージの払拭ができていないことなどから、人材確保が困難な状況が続いています。

この状況を改善するために、県内の児童・生徒やその保護者となる一般の県民の方に向けて、高知県内にはまだ知られていないたくさんの企業や多様な仕事があること、世界に誇る技術や製品があることを広く知っていただく必要があります。また、製造業においては、現場で多くの女性が活躍されていることや、環境改善・福利厚生充実による多様な働き方が進んでいることなどを伝える必要があります。

そこで、ものmesse KOCHIは、「みんなでつくる 新たなつながり」を開催テーマとし、一方的な情報発信ではなく出展者と来場者がそれぞれ主役として参加でき、将来を担う子供たちが生まれ育った高知県で希望と夢を持って働くことができる未来を描くための「つながり」を築いていく展示会を目指して開催します。

第3 委託事業の内容

ものmesse KOCHI2024（第13回高知県ものづくり総合技術展）及びオンラインものmesse KOCHI2024の企画、運営を行うこと。

1 ものメッセ KOCHI2024 に関すること

(1) 開催日時

令和6年11月14日(木)から16日(土)の3日間。

(2) 会場設営及び撤去

会場の設営期間は11月11日(月)から13日(水)とし、撤去は16日(土)の催事終了後及び17日(日)とする。

(3) 会場借上げ

開催にあたり必要となる展示場、駐車場等の確保については、高知ちばさんセンターをはじめ近隣の施設を利用すること。また、施設借り上げ費用については正規使用料の2分の1の額で見積ること。

(4) 駐車場

会場を訪れる来場者及び関係者の駐車スペースを確保すること。なお、障害者用駐車場を高知ちばさんセンター第2駐車場(公園敷地)内に設けること。

(5) 学生送迎バス

学生送迎バスの乗降所については高知県工業技術センター駐車場とし、セリーズ駐車場(グラウンド)を待機・駐車場所とすること。

小中学生を送迎するバス等の経費について、2日間100万円を見積に入れること。またバス等事業者からの請求先は受託者とし主催者に代わり支払手続きを行うこと。

(6) 来場者輸送

開催期間中、公共交通機関の主要な場所(例:高知駅、バスターミナルなど)から会場までの無料の移動手段を設けること。

(7) 出展者

高知県内で「ものづくり」に携わる事業者・団体、それを支援する中小企業支援機関で、高知県内で開発・製造している自社製品・サービス等の展示または、自社の加工技術等の紹介ができることとする。なお、出展対象分野は次のとおりとする。

- ①機械・金属・加工技術、②IoT・デジタル・通信、③防災・アウトドア、
- ④インテリア・ギフト・生活雑貨、⑤その他製造業、⑥官公庁・教育機関・支援団体等

(8) 出展方法

単独出展または、他社との共同出展(例:1小間内に2社でも可)のいずれかを出展者に選択させること。共同出展について、社数制限はせずグループ会社(親会社、子会社等)や組合等のほか、任意のグループでも出展可とすること。また自社以外の出展者と隣接した小間を希望する場合は、共同出展として申込・受付をさせること。なお、単独出展の場合:1事業者あたり4小間、共同出展の場合:1グループあたり8小間を上限とすること。

(9) 展示小間

ア 小間形態及びサイズ

小間のいずれかの部分に出展者名を記載したパラペットを設置し、各小間付属品として、コンセント 2 口 (1kw) 1 個、展示テーブル 1 台を設置すること。なお、小間については、次の 2 タイプを用意すること。

(ア) スタンダード

側面及び背面をパネルで囲んだ小間または 2 面以上開放されており展示品を様々な角度から見る事が可能な小間。

(イ) チャレンジ

展示台と背面パネルで構成され、主に初出展者を対象としたミニ展示小間。

イ 展示小間数

出展小間は 110 小間 (スタンダード 100 小間、チャレンジ 10 小間) 程度とすること。

ウ 設営場所

いずれの小間も大ホール内のみに設営すること。また出展者の学生対応の可否によって配置や動線を分けるなどの工夫を提案すること。

(10) 会場設計

ア 大ホール内の設計について

ユニバーサルデザインを導入した設計とすること。

イ 音響・照明機器について

会場の付属設備で使用できるものは全て使用することとし、不足分については追加 (外部から搬入) すること。

ウ 大型機器の搬入について

重機の搬入出が想定されるため、フォークリフト等による搬入出手段を検討すること (但し、大ホールの床の耐荷重は 500 kg/m² でシートが破損しないよう養生が必要)。

エ 会場動線について

出入口の混雑緩和や会場の一部にのみ来場者が集中しないよう、会場全体が見渡せる工夫や回遊動線を考慮した会場レイアウトとすること。

(11) リクルートコーナー

来場する児童・生徒が、高知県で生まれ育ち希望と夢を持って働いている女性や若手社員の活躍を知るための情報発信をするとともに、希望する出展者の事業紹介やリクルート内容の PR が行えるコーナーとすること。

(12) 商談コーナー

共有の商談コーナーをいずれかに設置すること。

(13) 高校生作品展示コーナー

高知県内の高校生が「ものづくり」のための知識や技術を身につけるため製作

した作品展示コーナーを設置すること。

(14) 県事業等広報コーナー

伝統的工芸品等展示、土佐の匠作品展示、高知県防災関連登録製品紹介ができるコーナーを会場内のいずれかに設置すること。

(15) 飲食コーナー

出展事業者や来場者に飲食を提供するため、キッチンカー等の飲食コーナーを設置すること。なお、飲食コーナーには飲食・休憩スペース（机、イス、ゴミ箱等）を設けるとともに、喫煙やペット同伴禁止等運営上必要な各種表示や、雨天の際の対策を講じること。

(16) 各種イベント

ものmesse KOCHI2024 内で下記の各種イベントの実施、運営すること。なお、開催内容や事前準備当日の運営方法については十分検討を行うこと。

ア ものづくり体験イベント

出展者から、会場内で体験できる簡単な「お仕事」を提案してもらい、来場する児童・生徒がものづくりの一部を体験できるなど、ものづくり産業や具体的な仕事内容がイメージできる体験型イベントを企画、実施すること。

イ ものづくり教室

開催最終日に、未就学児童や小学生等がものづくりに興味を持てるような「ものづくり教室」の提案、運営をすること。

ウ 高校生が教えるものづくり教室

県立高校生が主に小中学生向けに普段学校で学んでいるものづくりに関することを教えるものづくり教室を実施すること。協力校については主催者にて募集を行う。また材料費（1校あたり上限2万円、最大10万円）を見積に入れること。

エ ブースグランプリ

出展者の小間装飾やディスプレイを一般来場者や専門家が評価するブースグランプリを開催すること。来場者へのPRや投票率向上のための企画運営、最終日の表彰を行うこと。

オ 親子工場見学

一般の親子が企業を訪問する親子工場見学を11月16日（土）に実施するにあたって、見学中の事故、損害賠償等に対応できる保険に加入すること。

(17) 併催事業

ア 令和6年度高知県技術の外商取引拡大商談会

11月14日（木）に高知県中小企業会館1階多目的ホールにて、「令和6年度高知県技術の外商取引拡大商談会」を実施するため、使用する会場を確保すること。なおこれに係る会場借上料、および会場設営にかかる費用は見積に含めない。

イ 高知県教育文化祭児童生徒発明くふう展・高知県発明くふう展（一般の部）

ものmesse KOCHI2024 開催期間中、高知県中小企業会館2階研修室1・2にて、一般社団法人高知県発明協会が開催する「高知県教育文化祭児童生徒発明くふう展・高知県発明くふう展（一般の部）」及び表彰式を実施するため、使用する会場を確保すること。

2 開会式に関すること

(1) 日時

式典は令和6年11月14日（木）午前9時30分から30分程度とすること。

(2) リハーサル

開催日前日と当日の午前9時までにリハーサルを実施すること。

(3) 設営

式典の設営については、前日に行い、式典終了後に撤去すること。

(4) 受付・控室

中小企業会館研修棟入口に来賓用受付を設置すること。また来賓控室は、1階役員室を使用すること。

(5) 内容

式典は、知事挨拶、来賓挨拶、テープカットを行うこと。

(6) その他

式典運営及び設営等の詳細については、センターと受託者で協議し調整を行うこと。

3 出展料に関すること

(1) 出展者から出展料を徴収すること（地方公共団体や公的団体、教育機関、公益財団法人等、公益を目的に活動する団体は除く）。

(2) 1小間あたりスタンダード5,000円（税込）、チャレンジ3,000円（税込）の出展料とする。なおスタンダードについては、小間形態・使用部材の量や種類によらず同一料金とする。

(3) 飲食コーナー出店料については、無料とする。ただし追加設備等が必要な場合は実費を徴収すること。

(4) 出展料については、出展者から徴収することとし、契約変更により徴収額を減額処理すること。徴収期日については契約後協議のうえ決定する。なお、出展確定通知発送後にキャンセルがあった場合も同様に徴収することとする。

4 広報に関すること

当該事業の実施にあたり、以下のとおり広報を行うこと。

(1) 招待状用データ

掲載内容：ものmesse KOCHI2024 の概要を紹介し、主に県外の自治体や企業な

ど商談誘致のための情報発信を行うもの。

仕様：はがきサイズ

納期：契約後 1 か月以内

(2) チラシ

掲載内容：主に小中高校や一般向けに配布するものとし、開催の概要に加えて、実施するイベントの告知をすること。またものづくりに興味関心を持つきっかけになるようなデザイン、内容にすること。

仕様：A4 サイズ両面 4 色印刷 マット 70 g

印刷数：100,000 枚

納期：開催日の約 2 カ月前

(3) ポスター

掲載内容：主に県内の公共または民間施設に掲示するもの開催の概要に加えて、実施するイベントの告知をすること。またものづくりに興味関心を持つきっかけになるようなデザイン、内容にすること。

仕様：A1 サイズ片面 4 色印刷

印刷数：100 枚

納期：開催日の約 2 カ月前

(4) リーフレット

掲載内容：ものメッセ KOCHI2024 に出展する事業者の紹介や会場マップ、各種イベント等を案内するもの。

仕様：両面 4 色印刷 マット 135 g 外 6 つ折り（仕上げ 105×297 mm）

印刷数：8,500 枚

納期：開催日の約 1 カ月前

(5) テレビ CM

広報内容：ものメッセ KOCHI2024 の概要やイベントを紹介し県内に情報発信。

媒体：県内民放 3 社

エリア：高知県内

告知時期：開催の 2 週間前から

(6) デジタルサイネージ

広報内容：ものメッセ KOCHI2024 の概要やイベントを紹介し県内に情報発信。

媒体：県庁桙(御座・帯屋町高知洋品)

仕様：ハイビジョン

データ納品：7 月末日

5 出展者用手引書に関すること

出展する事業者向けに、以下の内容を取り纏めた手引書を作成し、内容について出展者に説明を行うこと。

会場概要、スケジュール、搬入出、出展小間の仕様、電気、インターネット回線に関

すること、火気・危険物の取扱いに関すること、環境への配慮に関すること、食品の取扱いに関すること、各種法令等に基づく届出・申請に関すること、各種申請書類等を取り纏めた内容とすること。

なお出展者説明会については、オンラインで開催し、出展者向けにアーカイブ配信をすること。

6 オンラインものメッセ KOCHI2024 に関すること

インターネットを通じて本県の「ものづくり企業」や製品、企業が持つ高い技術力を広く PR するとともに、地産外商を目的とするウェブサイトであり、当該年度に開催するものメッセ KOCHI 開催に併せて掲載内容の更新を行い運用する。

(1) 掲載内容の更新

現在、掲載している内容を当該年度に開催するものメッセ KOCHI の実施内容にあわせて、主催者の指示に従い更新を行うとともに、バナーや各ページの構成について、閲覧者が目的の情報を得られ易くなるようレイアウトの改善を行うこと。

(2) 動作確認作業

掲載内容の更新に伴い、サイトの閲覧、リンク及びスマートフォン等でのレスポンス対応に問題が生じていないか動作確認を行うこと。

(3) 運用保守

ア サイト運用期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで。

イ ログ管理

サイトにおけるログの収集及びログ解析を行うこと。

ウ アクセスログ分析

Google Analytics 等を利用してアクセス分析を行い、ものメッセ KOCHI2024 開催期間（3 日間）及び月単位で以下の情報を報告すること。

- ① 県内、県外及び地方区分別（関東、関西など）、セッション数、ページビュー数
- ② 直帰率
- ③ 検索サイト・検索キーワード

エ ソフトウェア訂正

システムを構築するソフトウェアの適切な運用を確保するためのソフトウェア訂正等支援を行うこと。

オ セキュリティパッチの適用

OS やミドルウェアのセキュリティを適切に適用すること。なお、セキュリティパッチは事前に動作試験等を実施すること。

カ 障害対応

システム障害又はセキュリティ事案が発生した場合は、速やかにセンターに報告を行い、復旧に努めること。

キ ワードプレスバージョン管理

契約期間内にバージョン等の更新があった場合は、動作確認を行い正常に稼働するよう管理すること。

第4 企画提案書の記載内容に関すること

企画提案書には、以下の内容を分かりやすく掲載すること。

- (1) 会場内に設置する運営施設等の一覧
- (2) ゾーニング計画図（本部、来賓等控室、展示小間等の配置計画図）
- (3) 動線計画図（来賓、関係者、一般来場者等）
- (4) 会場内外の装飾計画の仕様図、配置計画図、施工図及び設置イメージ図。特に大ホール内についてはパース図も添付すること。
- (5) 電気・給排水、インターネット回線の敷設計画、仕様図、施工図（仮設電気、給排水、LANの設置等）
- (6) 飲食コーナーでの加熱調理等の安全対策計画
- (7) 駐車場・駐輪場計画図
- (8) 来場者輸送車両・タクシー乗降所・待機場所の計画図
- (9) 案内・誘導サイン類（会場内外及び周辺道路）の仕様図、配置計画図、施工図、設置イメージ図及び占用許可申請等計画
- (10) 衛生管理及び廃棄物処理計画（ゴミの集積場所、収集・分別方法の計画及び搬出動線等）
- (11) 誘導・保安計画（無線の計画を含む）
- (12) 全てのスタッフの配置計画図（受付、案内、誘導、保安、控室等必要な場所）
- (13) スタッフ連絡系統図
- (14) 荒天時対策計画
- (15) 危機管理計画
- (16) 車両証の計画及び仕様図（関係者車両、会場周辺企業関係車両等）
- (17) 搬入出計画（動線計画、スケジュール等）
- (18) 積算資料（本設計により算出される資材等の数量及び金額）
- (19) 本仕様書に掲げるもの以外で必要と考えられる施設、図面等
- (20) その他事務局が指示する事項
- (21) この仕様書に定めのない項目であっても、本委託業務の目的を達成するための効果的な提案がある場合は、自由に記載すること
- (22) 本技術展の報告書を作成する経費を含めて見積ること

第5 業務完了報告書に関すること

受託者は、次に掲げる成果物を指定された期日までに納品すること。

(1) ものメッセ KOCHI2024

令和 6 年 12 月 27 日（金）までに以下の内容を含む業務完了報告書 1 部提出すること。

- ア 開会式、会場、併催イベントの記録写真等
- イ 来場者数
- ウ 出展者及び来場者アンケート調査結果

(2) オンラインものメッセ KOCHI2024

令和 7 年 3 月 31 日（月）までに以下の内容を含む業務完了報告書 1 部提出すること。

- ア アクセスログ分析
- イ 更新内容の写し

第 6 見積限度額

本業務の委託料上限額は 24,080,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

第 7 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

第 8 その他

- (1) 事業実施にあたり、事業内容の変更等が生じる場合は、センターとの協議を経て、予算の範囲内で仕様の変更を行うとともに、契約変更を行うものとする。
- (2) 成果物に関する著作権は、委託者であるセンターに帰属するものとし、他者の所有権や著作権を侵すものでないこととする。
- (3) 受託者は本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、他の目的に使用又は他の者に漏洩してはならない。本業務の契約終了後又はまたは解除後においても同様とする。
- (4) 本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託の範囲及び委託先をセンターに提示し了承を得ること。なお、業務全体を再委託することはできないものとし、再委託先に問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを解決すること。